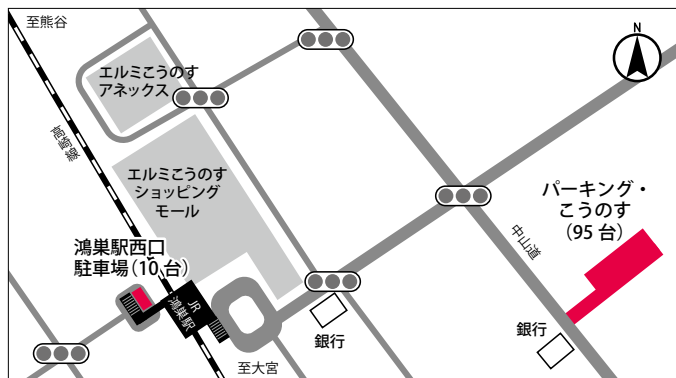


# 一部の市営駐車場の運営を終了します

問い合わせ／商工観光課商工労政担当（内線3106）

市営駐車場「パーキング・こうのす」と「鴻巣駅西口駐車場」は、平成8年の開設以来、多くの方にご利用いただきましたが、付近に民間駐車場が増加していることや設備の老朽化のため、今年度で閉鎖することとなりました。



## パーキング・こうのす

1月31日(日)終了



所在地：本町3丁目2384番1

## 鴻巣駅西口駐車場

3月31日(水)終了



所在地：栄町12番



万が一の  
事故に備えて

## 各種保険に加入しましょう

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当（内線3115）

### 令和3年度 交通災害共済

対象／市内在住の方  
費用／500円（共済会費）  
共済期間／4月1日～令和4年3月31日（1年間）  
支払対象／道路上での交通事故等  
支払金額／死亡＝120万円、傷害＝最大22万円  
申込場所／自治振興課、両支所地域グループ、公民館・生涯学習センター、市民センター、市民サービスコーナー、ゆうちょ銀行、郵便局  
申込方法／申込書に必要事項を記入し、会費を添えて各窓口へ（代理申請可）  
※市民センターは2月1日(月)以降

### 自転車保険

近年、自転車事故加害者への高額損害賠償請求事例が増えており、埼玉県では、自転車利用者等に対して保険の加入が義務付けられています。加入手続きは、自転車販売店や各保険会社窓口で行うことができます。

交通災害共済は、自分がケガしたことに対して見舞金がもらえる制度。自転車保険は、ケガした相手の損害を補填するための制度だよ。



### 交通遺児援護金を給付

対象／県内在住で18歳以下の交通遺児 給付額／年額10万円  
申込み／1月29日(金)までにみずほ信託銀行浦和支店（〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-6-18）  
問い合わせ／県防犯・交通安全課（☎048-830-2958）  
※詳細は県ホームページ（「埼玉県交通遺児援護金」で検索）をご覧ください

